

【大阪湾岸道路西伸部事業に関する不当要求行為等対策協議会第3回総会を開催しました】

大阪湾岸道路西伸部事業の事業者および兵庫県警察など関係機関が連携し、暴力団その他反社会的勢力を排除し、暴力団等による不当要求行為等の防止を図るとともに、事業の円滑かつ適正な推進の確保、関係者の安全・安心を確保することを目的とした「大阪湾岸道路西伸部事業に関する不当要求行為等対策協議会」の第3回総会を下記のとおり開催しました。

■大阪湾岸道路西伸部事業に関する不当要求行為等対策協議会 第3回総会 開催概要

開催日時 : 2026年2月27日(金) 14時～

開催場所 : 国土交通省 近畿地方整備局 神戸港湾事務所

議事内容 : 協議会会則改正、工事発注一覧等、不当要求等の有無、設立以降の活動報告、暴力団等排除宣言

協議会組織 : 会長 阪神高速道路(株) 建設事業本部 神戸建設部長  
副会長 国土交通省 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長  
副会長 国土交通省 近畿地方整備局 浪速国道事務所長  
幹事 阪神高速道路(株) 建設事業本部 神戸建設部 次長  
幹事 国土交通省 近畿地方整備局 神戸港湾事務所 副所長  
幹事 国土交通省 近畿地方整備局 浪速国道事務所 副所長  
幹事 神戸市 建設局 湾岸・広域幹線道路本部 推進課長  
顧問 (公財) 暴力団追放兵庫県民センター 専務理事  
相談役 兵庫県弁護士会 民事介入暴力対策委員会 委員長  
オブザーバー 兵庫県警察本部 刑事部組織犯罪対策局 暴力団対策課長  
オブザーバー 兵庫県東灘警察署長  
オブザーバー 兵庫県神戸水上警察署長  
オブザーバー 兵庫県兵庫警察署長  
オブザーバー 兵庫県長田警察署長  
オブザーバー 兵庫県 土木部 道路企画課長

